

# 令和7年深谷市教育委員会第3回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 令和7年深谷市教育委員会第3回定例会

日 時	令和7年3月5日(水)
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時30分
場 所	本庁舎 3階 会議室3-1
出席委員	教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 塚 原 陽 一 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 染 谷 明 信 教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 葺 塚 洋 明 文化振興課長 吉 岡 恵 子 図書館長 高 橋 桂 子 教育総務課課長補佐 福 島 崇 学校教育課課長 鳥 塚 源 太 郎 補佐兼指導主事

- 1 開会  
教育長が開会を宣告
- 2 開議  
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認  
第2回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名  
教育長が久保田委員を指名
- 5 報告
  - 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - 報告2 令和7年度深谷市学校教育グランドデザインについて  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - 報告3 令和6年度安部・木村教育学術研究奨励論文について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - 報告4 令和6年度深谷市地域クラブ活動実施報告について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - 報告5 令和6年度体罰・性暴力等調査について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - 報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第66号」（令和7年2月発行）について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - 報告7 令和7年2月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - 報告8 令和7年度小学生学習支援事業「がんばル〜ム」の実施について  
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案
  - 議案第9号 深谷市営グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則  
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
  - 議案第10号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決

7 閉会  
教育長が閉会を宣告

## 議事等の概要

### 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺 山 委 員 令和7年2月6日に承認した事業については、教育委員会第2回定例会の際に報告はできなかつたのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 教育委員会第2回定例会の議案作成時以降に承認決定されているため、前回の定例会にて報告することができませんでした。

### 報告2 令和7年度深谷市学校教育グランドデザインについて

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)  
指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員 スーパーサマーキャンプ及びメタバースを活用した支援について具体的に教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 スーパーサマーキャンプについては、令和7年度当初予算に計上している事業であり、夏休み期間中に現在学校に行けず「フリースペース えがお」に通っている児童生徒が川本公民館や深谷テラスにてキャンプ等の学校で行う校外学習のような体験学習を行う事業となります。スーパーサマーキャンプを通じて児童生徒の繋がり支援をしていきたいと考えています。

メタバースについては、自分自身のアバターを使いながらバーチャル空間の中で仲間とコミュニケーションを取ることを目的とした事業となります。

島 崎 委 員 校内支援センターとそれぞれの不登校児童生徒の教室等をリモートで繋いで行う授業は、どの学校でも実施可能なのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 児童生徒一人一人に配布しているiPadを用いて、教室での授業をアプロールームからリモートで受けることができるため、どの学校でも実施可能です。

島 崎 委 員 深谷市は、他の市町村と比べて通級教室が充実しているため、通級教室について追記してください。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 グランドデザインの環境の欄に通級指導教室の充実について追記するよう修正いたします。

教 育 長 通級指導教室は来年度どのぐらい増加するのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 上柴中学校及び桜ヶ丘小学校2校に通級指導教室、深谷小学校に「きこえとことば」の教室が1教室ずつ増加する予定となります。

教 育 長 夢を育む教育内容に記載している「新札発行記念日の取組」について、どのような取組を考えているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

小学校では、北海道清水町、東京都北区及び岩手県田野畑村といった様々な地域住民とリモートで繋がることを検討しています。

中学校では小学校から発展し、深谷市、北海道清水町及び東京都北区の中学生代表がリモートで集まり意見交換ができる企画を考えています。

報告3 令和6年度安部・木村教育学術研究奨励論文について

教 育 長  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

(質疑なし)

報告4 令和6年度深谷市地域クラブ活動実施報告について

教 育 長  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

教 育 長  
久保田委員

本報告について、質疑はありませんか。

ラグビー以外の部活動については、地域クラブ活動実証事業の中で顧問教員を指導者としているケースが多く、平日のクラブ活動と休日のクラブ活動で指導者が変わらず、統一した指導ができていますが、ラグビーのように平日と休日で指導者が異なる場合の連携及び指導内容の統一等が課題であると感じます。

今後、地域クラブ活動実証事業を行う際にどのような形で進めていくのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

地域クラブ活動については、2年間研究をしており、指導者間の連携や引継ぎなど様々な事例を踏まえ、検討しているところです。

また活動については、地域クラブ活動コーディネーターが2名おり、学校と地域クラブの橋渡しをしていただく形で進めております。

来年度についても、実証実験を増やしていきたいと考えております。

島 崎 委 員

生徒に求めている地域クラブの参加費については、具体的にどのように計画もしくは改善しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

昨年度以前は保険代の負担のみでしたが、今年度は利用者負担ということで参加費を負担していただいております。

地域クラブの指導者はボランティアではありますが、指導者へのサポートに係る費用については、生徒からいただいた参加費で補填できるよう検討しています。

島 崎 委 員  
学校教育課課長  
補佐兼指導主事

生徒の参加費の額は、どのくらいなのか教えてください。

昨年度は保険の一部として500円を徴収していましたが、今年度はスポーツ保険代金800円と参加費として1回200円に見込みの活動回数に乗じた額を徴収しています。

ただし、悪天候により中止した場合は、返金対応を行って

ます。

昨年度、保護者に向けて地域クラブの参加費についてアンケートを行った結果、月額0円から2,000円を希望する保護者が8割いたため、結果をもとに額を決定しました。

今年度実施した結果、参加費をこのまま維持していくと地域クラブ活動が成り立たなくなる懸念があるため、参加費の改定について検討する必要があります。参加費を改定する際は、保護者に丁寧に説明していきたいと考えています。

島 崎 委 員

他市では中学校単位でクラブ活動を実施するのではなく、地域移行を広げ、学校単位にとらわれず実施するところが多いですが、深谷市では地域クラブに登録している生徒数が少ないことが課題だと思います。来年度に向けての検討内容について教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

クラブ活動については、様々な中学校が連携して同じクラブ活動を実施するセンター方式化を進めていきたいと考えています。

また、自身の中学校に在籍しながら、在籍している中学校にないクラブ活動に参加できる体制を整えていきたいと考えております。

教 育 長

地域クラブ活動の初年度の参加費については、実際のスポーツ保険代金が800円ではありますが、一部負担としてスポーツ保険代金を含めて1人あたり年間500円としておりました。

今年度は1回につき200円とスポーツ保険代金800円を利用者負担としてきましたが、指導者の持ち出しや文部科学省の運動部活動の地域移行等実証事業に参加し、国の補助金が交付されるため設定できる金額となります。

したがって、文部科学省の運動部活動の地域移行等実証事業が廃止となり、市の単独事業となった際に市からの補助金の額等を研究しながら、利用者負担額の金額設定が必要になると考えております。

また、地域クラブ活動のセンター方式化については、中学校のクラブ活動は生徒数の減少による募集停止となり、徐々に少なくなっていく、小規模校のクラブ活動はすごく少ない中で生徒が参加するクラブ活動を選択しなければいけないため、地域クラブ活動コーディネーターを中心とし、改善するよう検討しております。

今後も進捗状況を随時報告していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

寺 山 委 員

現在中学校のクラブ活動は全員加入が義務付けられていないのか教えてください。

教 育 長

ほとんどの生徒がクラブ活動に参加する又は民間のクラブチームに加入していますが、クラブ活動については義務ではなく任意での加入となります。

久保田委員 クラブ活動に参加していなかったとしても、民間のクラブチームに週3日以上参加しているとクラブ活動とみなすことができるのか教えてください。

島崎委員 校長会においてクラブ活動に参加しておらず、民間のクラブチームに参加している場合は、特別活動の記録に記載するよう周知されています。

教育長 中学校で生徒や保護者に対して説明をしながら、クラブ活動を実施していく必要がありますので、校長会等で周知を図っていきます。

報告5 令和6年度体罰・性暴力等調査について

教育長 事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

教育長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

報告6 深谷市教育委員会だより「こころざし第66号」(令和7年2月発行)について

教育長 事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

教育長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

報告7 令和7年2月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告8 令和7年度小学生学習支援事業「がんばル〜ム」の実施について

教育長 事務局より説明を求めます。  
(概要を説明)

教育部次長兼生涯学習  
スポーツ振興課長

教育長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)

議案第9号 深谷市営グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則

教育長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼生涯学習  
スポーツ振興課長

(概要を説明)

教育長 本議案について、質疑はありませんか。

教育長 新旧対照表に記載されている第6条の見出しについて「使用料の返還」を「利用料金の返還」に改正する必要があると思います。

教育総務課課長補佐 ご指摘のとおり、改正の必要があります。修正案を説明いたします。

(修正案を説明)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお

願います。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第10号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

次回令和7年第1回臨時会は、3月21日(金)午後1時30分から開会です。

以上で、令和7年深谷市教育委員会第3回定例会を閉会します。